

# 速度取締り指針

鳴門警察署

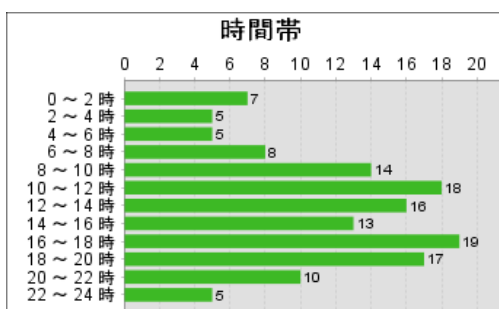
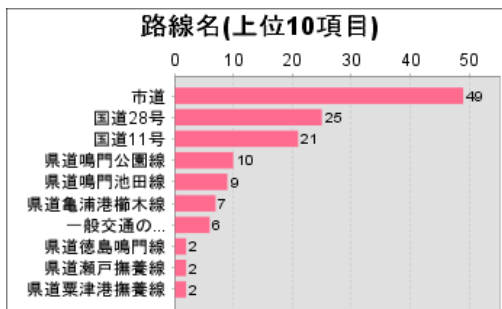
## 鳴門警察署管内の速度取締り重点

- 次の路線、時間帯を重点に速度取締り活動を行います。
- ただし、重点以外の路線、時間帯であっても、交通事故の発生状況に応じてランダムな取締りを行います。

重点路線	重点時間帯	区間	規制速度
国道11号	4:00~10:00 14:00~24:00	大津町~北灘町	60km・50km
国道28号	4:00~6:00	大津町~撫養町	50km
県道鳴門池田線	20:00~24:00	撫養町~大麻町	60km・50km
県道鳴門公園線 県道亀浦港榑木線	20:00~2:00	撫養町~鳴門町 北灘町~鳴門町	50km・40km

## 管内における交通実態

### 路線別・時間帯別の死亡・重傷事故発生状況 (過去5年間)



- ▼ 過去5年間の死亡事故(12件)・重傷事故(121件)の発生状況を分析した結果、国道11号、国道28号が突出している。
- ▼ 国道11号は、県都と香川県を結ぶ主要道路であるとともに、関西圏に通ずる鳴門インターチェンジがあり本県への玄関口となっていることから、昼夜を問わず通行量が多く、交通事故も頻発している。
- ▼ 国道28号は市街地を通っており、交通量が多い昼間から夕方過ぎにかけて、車対歩行者の事故発生率が高い傾向にある。
- ▼ 県道鳴門池田線については、県西部とを結ぶ主要道で交通量も多く、事故発生率は、昼前から夜にかけて高くなっている。
- ▼ 本県有数の観光名所である「鳴門の渦潮」や「大塚美術館」に通ずる県道鳴門公園線及び亀浦港榑木線では、年間を通じて県内外からの観光客が多く、道路環境に不慣れなドライバーによる交通事故が多数発生している。  
また夜間には暴走行為に伴う自損事故等の発生も見られる。

### 【取締り要望】

- 管内の小学校、幼稚園周辺における登下校時の安全確保のため、横断歩行者妨害、通行禁止、速度超過、一時不停止等の取締り要望が寄せられています。

### 【その他の交通指導取締り要点】

- ミニ検問等の実施により飲酒運転取締りを実施します。
- 歩行者妨害起因の事故や交差点における事故が増加傾向のため、横断歩行者妨害、信号無視、一時不停止等の交差点ルール違反の取締りを実施します。
- 被害低減に有効なシートベルトの着用率を向上するため、取締りを実施します。
- 取締り活動のほか、街頭監視活動の強化や各種関係団体と協力したキャンペーン等の啓発活動、交通安全教育も推進していきます。

# 鳴門警察署管内における過去5年間の交通死亡事故・重傷事故の発生地点

